

## 小学校、中学校、市立高校における臨時休校期間の延長について

小松市教育委員会

4月16日に「緊急事態措置を実施すべき区域」が全都道府県に拡大され、石川県は「特定警戒都道府県」に指定されています。今なお、国内及び県内における感染者が増え続けている状況であります。石川県は全ての県立学校について、5月29日までの臨時休校期間の延長を決定しており、本市でも、児童生徒の健康と安全を何よりも優先すべき観点から、市内学校の臨時休校期間を延長することとしました。

### ○臨時休校期間

令和2年5月7日(木)から5月29(金)までとします。

#### 1 児童生徒のサポートについて

- ① 自宅で過ごすことが困難な児童のため、8時15分から14時まで、小学校を開放します。
- ② 中学校においては、学習上の質問などのための登校は可能とします。

#### 2 児童生徒の学習支援について

- ① 生活リズムを整えるため学年ごとに時間割を作成します。
- ② 教材は各学校で作成し、お子様一人ひとりに対応します。
  - ・提出する課題は回収し、まるつけを行ったり、助言をコメントしたりして確認
  - ・電話やメール等で個別に指導、助言
- ③ 学習効果の観点から学習状況の把握はとても大切であり、そのため「課題」の受渡しや回収は原則、学校とします。
- ④ 中学生については、教科を絞り学習教材を動画にまとめます。そして、質問等のある生徒に対しては、学校でタブレットを活用した個別学習の場を設定します。

#### 3 休校期間中の部活動は中止します。

#### 4 保護者の皆様へ

- ① 小松市立学校においては、これまで食育に力を入れており、ご家庭におきましても、食育の推進についてご協力をお願いいたします。そのため、現在、小松市では、各ご家庭への「食育奨励金」を準備しているところです。
- ② 担当教員等が電話や電子メールでの励ましとともに、健康や生活について確認をします。
- ③ お子様の臨時休校期間中の「ネット依存」が心配されます。ネットを使う時間等使用に関するルールを親子で一緒に決めて下さい。
- ④ お子様にとって臨時休校は例年と全く違う生活環境であり、様々な不安が生じるのではないかと心配されます。お子様の不安感を少しでも取り除くために、お料理などのお手伝い、そして、運動等、お子様と一緒にできることに取り組んで下さい。